

平成24年度予算案の概要

厚生労働省

平成24年度厚生労働省関係予算案

(単位:億円)

区 分	平成23年度 予 算 額 (A)	平成24年度 予 算 案 (B)	増△減額 (C) ((B) - (A))	増△減率 (C) / (A)
一般会計	289,638	266,873 このほか、年金交付国債 24,879 (※)	△22,765 このほか、年金交付国債 24,879 (※)	△7.9% (※※)
東日本大震災 復興特別会計 (仮称)	—	1,276	1,276	—
厚生労働省計上分	—	283	283	—
復興庁計上分	—	993	993	—

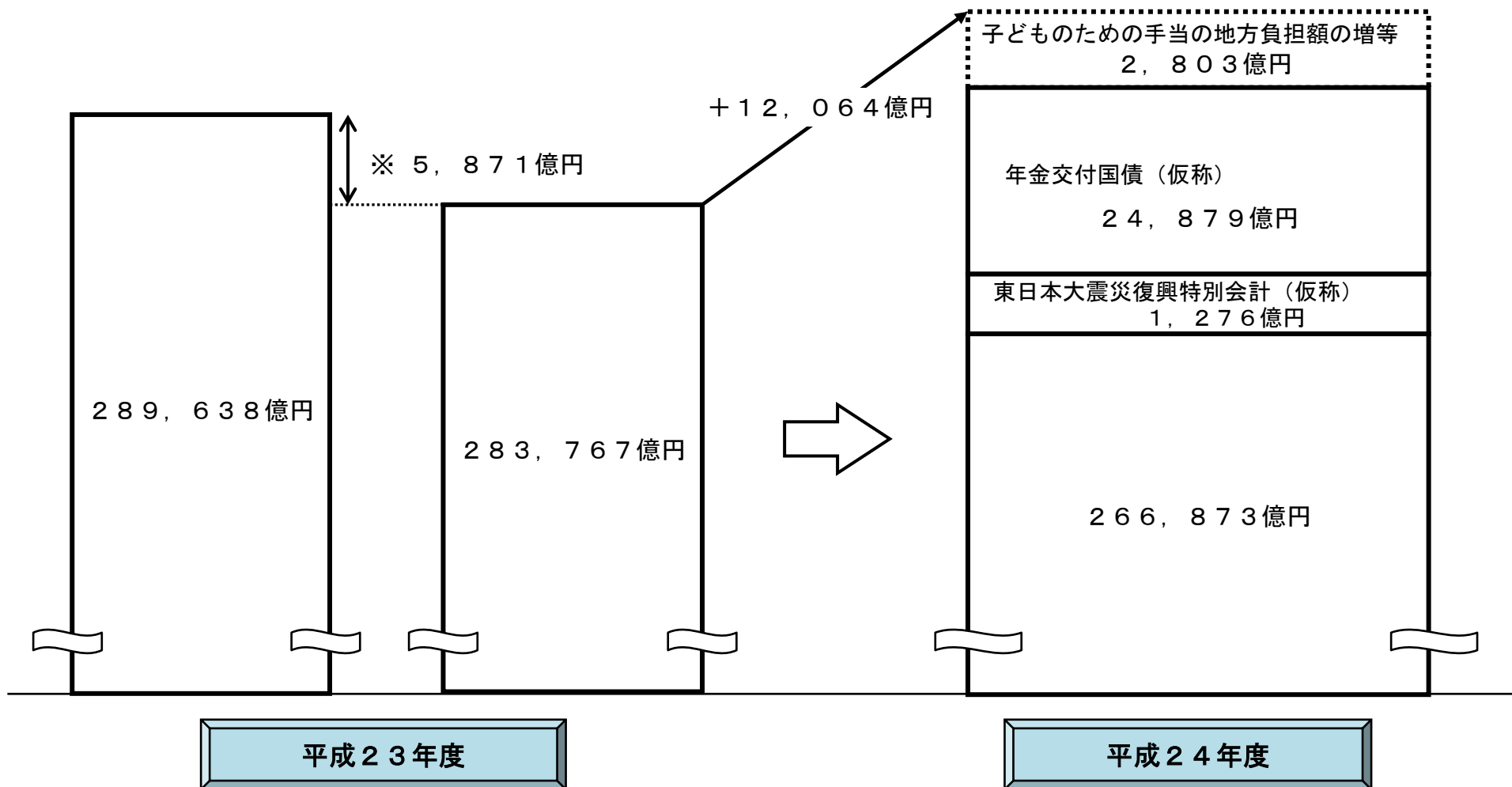
[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

※ 平成24年度の基礎年金国庫負担割合は、歳出予算(36.5%分)と税制抜本改革により確保される財源を充てて償還される「年金交付国債」(仮称)(年金差額分24,879億円)により2分の1を確保。

なお、「年金交付国債」(仮称)は、年金差額分と運用収入相当額とを合算した額を発行。

※※ 平成23年度予算からの増減については、2ページの[参考]を参照。

[参 考]

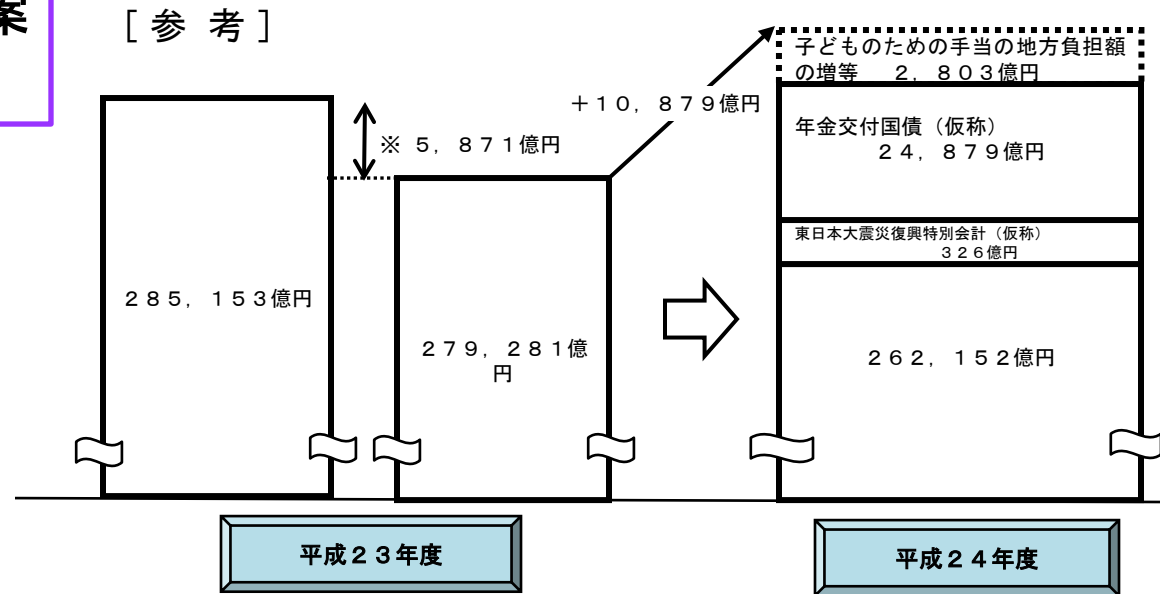
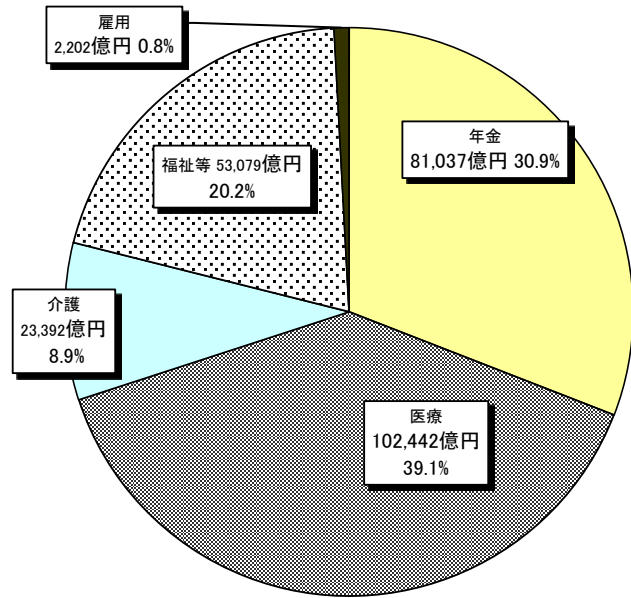


※ 子どものための手当の額 (月額) の変更
 (「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」に基づく)

3歳未満	2.0万円	⇒	1.5万円
3歳以上	1.3万円	⇒	1.0万円

(ただし、3歳～小学生までの第3子については、1.3万円→1.5万円)

平成24年度 厚生労働省一般会計予算案 社会保障関係費の内訳



※ 子どものための手当の額(月額)の変更
(「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」に基づく)

3歳未満	2.0万円	⇒	1.5万円
3歳以上	1.3万円	⇒	1.0万円 等

(単位: 億円)

	平成23年度 予算額 (A)	平成24年度 予算案 (B)	増△減額 (C) (B) - (A)	増△減率 (C) / (A)
社会保障関係費	285,153	262,152 このほか、年金交付国債 24,879(※)	△23,001 このほか、年金交付国債 24,879(※)	△8.1%
年金	103,847	81,037 このほか、年金交付国債 24,879(※)	△22,809 このほか、年金交付国債 24,879(※)	△22.0%
医療	99,250	102,442	3,193	3.2%
介護	22,037	23,392	1,355	6.1%
福祉等	57,473	53,079	△4,394	△7.6%
雇用	2,547	2,202	△345	△13.5%

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

※ 平成24年度の基礎年金国庫負担割合は、歳出予算(36.5%)と税制抜本改革により確保される財源を充てて償還される「年金交付国債」(仮称)(年金差額分24,879億円)により2分の1を確保。
なお、「年金交付国債」(仮称)は、年金差額分と運用収入相当額とを合算した額を発行。

特別会計

(単位:億円)

区 分	平成23年度 予 算 額 (A)	平成24年度 予 算 案 (B)	増△減額 (C) ((B) - (A))	増△減率 (C) / (A)
特 別 会 計	838,563	843,579	5,015	0.6%
労働保険 特別会計	42,569	38,887	△3,682	△8.6%
年金特別会計	795,994	804,691	8,697	1.1%

※ 歳出ベース

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

平成24年度厚生労働省予算案の主要施策

「社会保障・税一体改革素案骨子（社会保障部分）」個別改革項目

- | | | | |
|--------------|--------------|-----------|---------------------------------------|
| I 子ども・子育て支援 | II 医療・介護等 | III 年金 | IV 就労促進、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現 |
| V 貧困・格差対策の強化 | VI 医療イノベーション | VII 障害者施策 | |

I 子ども・子育て支援

【子どものための手当制度】

【1兆2,840億円】

○平成24年度以降の子どものための手当制度の所要額を計上

- ① 3歳未満の子ども一人につき月額15,000円を、3歳以上小学校修了までの子ども（第1子・第2子）一人につき月額10,000円を、3歳以上小学校修了までの子ども（第3子以降）一人につき月額15,000円を、小学校修了後中学校修了までの子ども一人につき月額10,000円を支給する。年少扶養控除廃止に伴う手取り額の減少に対応するため、所得制限以上の者については、中学校修了までの子ども一人につき、5,000円を支給する。
- ② 所得制限は960万円（夫婦、子ども2人）を基準とし、これまでの児童手当制度と同様に扶養親族数等に応じた加減等を行い、被用者・非被用者の水準は同一とする。また、所得制限は、平成24年6月分から適用する。
- ③ 所得制限額未満の被用者に対する3歳未満の子どもに係る手当の費用の15分の7を事業主が負担し、その他の子どもに係る手当の費用を国と地方が2対1の割合で負担する仕組みとする。なお、都道府県と市町村の負担割合は、1対1とする。
- ④ 公務員については、所属庁から支給する。
- ⑤ 特別措置法で設けられた、保育料の手当からの直接徴収、学校給食費等の本人同意による手当からの納付、子どもの国内居住要件、施設入所子どもの施設の設置者への支給等については、同様の仕組みを設ける。

【待機児童解消策の推進などの保育サービスや地域の子育て支援サービスの充実】

【4,919億円】

○待機児童の解消を図るための保育所等の受入児童数の拡大等

- ・保育所等の受入児童数の拡大（約5万人）や延長保育（54.9万人→58.0万人）、休日・夜間保育（休日：9万人→10万人、夜間：196箇所→224箇所）、病児・病後児保育（延べ115.5万人→143.7万人）などの保育サービスを充実

○放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点や一時預かりなどの地域の子育て支援事業を充実

【社会的養護の充実】

【942億円】

○児童養護施設等の人員配置の引上げ等

- ・被虐待児等の増加に対応し、ケアの質を高めるため、社会的養護の施設の児童指導員・保育士等の基本的人員配置を引き上げる。（児童養護施設 6:1 → 5.5:1、乳児院 1.7:1 → 1.6:1、情緒障害児短期治療施設 5:1 → 4.5:1、児童自立支援施設 5:1 → 4.5:1、10世帯以上の母子生活支援施設に母子支援員を1名増）

（参考）【平成23年度第4次補正予算案】

○安心こども基金の積み増し・延長（平成24年度末）

【1,234億円】

「安心こども基金」を積み増すとともに、事業実施期限を平成24年度末まで延長する。

・保育サービス等の充実

待機児童の解消を目指す「子ども・子育てビジョン」の目標達成に必要な保育所の整備事業等を実施（「待機児童解消「先取り」プロジェクト」の強化（※）等による、年間約5万人の受入児童数増など）。

※「待機児童解消「先取り」プロジェクト」の強化

【124億円】

- ・従来から実施している施設整備費支援と併せて、運営費支援について「安心こども基金」で実施する。
- ・対象を待機児童のいる全ての自治体に拡大し、グループ型小規模保育事業での緊急時の安全対策等を管理する人の配置に要する経費や職員の配置等の基準を満たす認可外保育施設の開設準備経費等について、新たに財政支援を行う。
- ・「地方版子ども・子育て会議」の設置や小規模かつ多機能な保育事業の実施により、保育サービスの供給が不足している地域にきめ細かく対応するモデル事業を創設する。

・すべての家庭を対象とした地域子育て支援の充実

子育て支援策に係る電算システムの改修への補助や東日本大震災により被災した子どもへの支援など。

・ひとり親家庭への支援

厳しい雇用情勢下で、資格取得支援とその間の生活保障、在宅就業支援など。

・児童虐待防止対策の強化

子どもの安全確認強化のための補助職員の雇い上げや広報啓発、児童相談所や市町村の職員の資質の向上など。

○妊婦健康診査支援基金の積み増し・延長（平成24年度末）

【181億円】

妊婦が必要な回数（14回程度）の健診が受けられるよう、公費助成を行う「妊婦健康診査支援基金」を積み増し、平成24年度末まで延長する。

II 医療・介護等

1. 報酬改定等

【診療報酬の改定】

【10兆1,962億円】

○国民・患者が望む安心・安全で質の高い医療が受けられる環境を整えていくため、概ね5,500億円（満年度）の診療報酬本体の引上げを行う

全体改定率 +0.00%（+0.004%）

- ・診療報酬改定（本体） 改定率 +1.38%（+1.379%）
各科改定率 医科 +1.55%
歯科 +1.70%
調剤 +0.46%

（重点項目）

- ・救急、産科、小児、外科等の急性期医療を適切に提供し続けることができるよう、病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の負担軽減・処遇改善の一層の推進を図る。
- ・地域医療の再生を図る観点から、早期の在宅療養への移行や地域生活の復帰に向けた取組の推進など医療と介護等との機能分化や円滑な連携を強化するとともに、地域生活を支える在宅医療の充実を図る。
- ・がん治療、認知症治療などの推進のため、これらの領域における医療技術の進歩の促進と導入を図ることができるよう、その評価の充実を図る。

- ・薬価改定等 改定率 ▲1.38%（▲1.375%）
薬価改定 ▲1.26%
材料価格改定 ▲0.12%

【介護報酬の改定】

【2兆4,033億円】

○介護職員の処遇改善の確保、物価の下落傾向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、

1. 2%の改定率とする

- ・介護報酬改定
改定率 +1.2%
在宅 +1.0%
施設 +0.2%

（改定の方向）

- ・介護職員の処遇改善については、これを確実にを行うため、これまで講じてきた処遇改善の措置と同様の措置を講ずることを要件として、事業者が人件費に充当するための加算を行うなど、必要な対応を講ずることとする。
- ・介護サービス提供の効率化・重点化と機能強化を図る観点から、各サービス間の効果的な配分を行い、施設から在宅介護への移行を図る。
- ・24時間定期巡回・随時対応サービスなどの在宅サービスや、リハビリテーションなど自立支援型サービスの強化を図る。
- ・介護予防・重度化予防については、真に利用者の自立を支援するものとなっているかという観点から、効率化・重点化する方向で見直しを行う。

(参考) 【平成23年度第4次補正予算案】

○後期高齢者医療制度臨時特例基金等の積み増し・延長等 (平成24年度分) 【2,719億円】

70歳～74歳の窓口負担軽減措置、被用者保険の被扶養者であった方及び低所得の方の保険料軽減措置を継続するための「後期高齢者医療制度臨時特例基金」等の平成24年度までの積み増し・延長等を行う。

2. 在宅医療・介護の推進 【35億円】

【在宅チーム医療を担う人材の育成】 【1.1億円】

○在宅チーム医療を担う人材を養成するための多職種協働研修を行うことにより、知識・技術の向上やチーム医療の展開を図る

【実施拠点となる基盤の整備 (在宅医療連携体制の推進等)】 【23億円】

○多職種協働による在宅療養中の患者の方々の支援体制を構築するため、在宅医療を提供する医療機関等による連携を地域や疾患の特性に応じて推進

○その他、地域医療を提供する拠点薬局の整備、地域の栄養ケア活動拠点の整備、小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを組み合わせた「複合型サービス事業所」等の在宅サービス拠点の充実等を図る

※「在宅サービス拠点の充実」等については、地域介護・福祉空間整備推進交付金等の内数で対応

※ 【介護基盤緊急整備等臨時特例基金の延長等】

地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の介護基盤の整備、地域支え合い体制づくり事業等を行う「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」について、小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを組み合わせた「複合型サービス事業所」や訪問介護と訪問看護が密接に連携した「定期巡回・随時対応サービス」の整備を新たにメニューに追加する。また、実施期間を平成24年度まで延長する。

【個別の疾患等に対応したサービスの充実・支援】 【11億円】

○個別の疾患等の特性に応じた研究などサービスの充実・支援に向けた取組や、在宅患者の方々の疾患等の態様に即した効果的な治療・介護等のサービス提供を図る取組を推進

(サービスの充実・支援に向けた取組) 【7.2億円】

- ・国立高度専門医療研究センターの専門性を活かして、個別の疾患等の特性に応じた研究を実施
- ・在宅医療で必要な未承認医療機器について、迅速な承認のための指針の策定等を推進
- ・専門的な臨床実践能力を有する看護師が医師の包括的指示を受け、看護業務を実施できる仕組みの構築に向け、業務の安全性等の検証を実施

(個別の疾患等に対応した取組)

【3.5億円】

- ・在宅介護者の方々への歯科口腔保健の普及啓発のため、訪問歯科診療を実施する診療所に口腔内洗浄装置等を整備
- ・在宅緩和ケア地域連携体制を推進するため、在宅療養支援を行う医療機関の協力リストの作成や医師等に対する技術研修を実施
- ・難病患者の方々への対応として、医療・介護従事者研修の実施等による包括的な支援体制を整備
- ・HIV感染者・エイズ患者の方々への対応として、訪問看護師等への実地研修やかかりつけ医等への講習会を実施
- ・在宅での医療用麻薬の適正使用の推進のため、地域単位での医療用麻薬の在庫管理システムの開発等を実施

3. その他の医療・介護の推進

【地域医療支援センターの整備の拡充】

【7.3億円】

○都道府県が設置する「地域医療支援センター」の箇所数を拡充し、医師の地域偏在解消に向けた取組を推進

【地域ケアの多職種協働等の推進】

【7.7億円】

○地域包括ケアシステム構築の一環として地域包括支援センターの機能を強化するため、地域のネットワーク構築や多職種の連携の場である「地域ケア会議」への専門職の派遣等を支援

【小児がん対策の推進】

【4億円】

○小児がん拠点病院を整備し、小児がん患者の方々への相談・支援体制を構築するとともに、小児がんの診療や緩和ケアを行うがん医療従事者の育成を行う

【予防接種の推進、新型インフルエンザ対策の強化】

(参考) 【平成23年度第4次補正予算案】

○子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業臨時特例交付金の積み増し、延長(平成24年度末) 【526億円】

がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を継続するため、「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金」の平成24年度までの積み増し・延長を行う。

○抗インフルエンザウイルス薬、プレパンデミックワクチン原液の備蓄等 【91億円】

新型インフルエンザの発生時に迅速に対応するため、抗インフルエンザウイルス薬やプレパンデミックワクチン原液の備蓄等を行う。

また、今般改定された新型インフルエンザ対策行動計画に盛り込まれたプレパンデミックワクチンの事前製剤化を実施する。

【難病患者の生活支援等の推進(特定疾患治療研究事業)】

【350億円】

○都道府県の超過負担縮減のため、特定疾患治療研究事業の充実を図る。

- * 年少扶養控除の廃止等による地方財政の増収分の対応の一部を特定疾患治療研究事業の地方の超過負担の財源として活用(平成24年度暫定的対応) (269億円)

Ⅲ 年金

【年金給付費国庫負担金】

【8兆945億円】

〔※このほか年金差額分（2兆4,879億円）と運用収入相当額とを合算した額の「年金交付国債」（仮称）を発行。〕

○平成24年度の基礎年金国庫負担割合は、歳出予算（36.5%分）と税制抜本改革により確保される財源を充てて償還される「年金交付国債」（仮称）により2分の1を確保

※ 平成24年度における「年金交付国債」（仮称）の発行額
平成24年度の基礎年金の給付に要する費用の2分の1と36.5%の差額分（2兆4,879億円）及び運用収入相当額（譲渡可能な国債での運用により得られる収益と同等になるよう算定）とを合算した額

【物価スライド特例分の解消】

○特例法で年金額を据え置いたこと等により、本来額より2.5%高い水準の年金額を支給している措置について、年金財政の負担を軽減し、現役世代（将来の受給者）の将来の年金額の確保につなげるため、今の受給者の年金額を本来の水準に計画的に引き下げる

※ 平成24年度から平成26年度の3年間で解消し、平成24年10月から0.9%引下げ

【年金記録に関する紙台帳とコンピュータ記録との突合せ】

【660億円】

○年金受給者の方々について、紙台帳等とコンピュータ上の年金記録の突合せを行うとともに、その結果について必要なお知らせ等を推進

IV 就労促進、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現

全員参加型社会の実現

【「大学生現役就職促進プロジェクト」の推進等による新規学卒者等の就職支援の強化】 【112億円】

○大学の未就職卒業者等の減少を図るため、主に現役大学生の方々を対象に「大学生現役就職促進プロジェクト」を実施するなど、新規学卒者等への就職支援を強化

- ※ 新卒応援ハローワークを拠点として、
- ・ジョブサポーターの大学への恒常的な出張相談
 - ・大学等の協力を得て未内定者の「新卒応援ハローワーク」への全員登録・集中支援 などを実施

【「若者ステップアッププログラム」によるフリーター等の就職支援の強化】 【65億円】

○トライアル雇用の活用や職業訓練の活用促進等により、就職氷河期世代も含めたフリーターの方々等の就職支援を一層強化する「若者ステップアッププログラム」を推進

【希望者全員の65歳までの雇用確保】 【44億円】

○65歳までの希望者全員の雇用が確保されるよう、雇用と年金を確実に接続させるための法整備について検討するとともに、定年を控えた高齢者で、知識や経験を活かすことができる他の企業での雇用を希望する方を、職業紹介事業者の紹介により雇い入れる事業主への助成など、企業の取組への必要な支援を実施

【新事業展開地域人材育成支援事業の推進】 【1億円】

○地域の活性化・雇用の確保を図る観点から、地場産業が集積する地域の業界団体等が教育訓練機関と連携し、新たな事業展開を図る企業に対し、教育訓練カリキュラムの開発・教育訓練の実施等の支援を行う

ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現

【有期労働契約に関する新たなルールの整備】

【53百万円】

○有期労働契約によって働く労働者について、労働政策審議会での議論を踏まえ、雇用の安定や公正な処遇の実現に向けた法制度の整備について検討し、必要な措置を講ずる

【パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保と正社員転換の推進】

【5億円】

○パートタイム労働法に基づく指導等や専門家による職務分析・職務評価の導入支援等を行うほか、労働政策審議会でのパートタイム労働者の公正な待遇の確保に向けた法制度の整備についての検討を踏まえ、必要な措置を講ずる

重層的なセーフティネットの構築

【雇用保険制度によるセーフティネットの確保】

【1,714億円】

○現下の厳しい雇用情勢等を踏まえ、給付日数の延長（個別延長給付）等の暫定措置（平成23年度末まで）について、2年間の延長を措置

- ※ 失業等給付に係る雇用保険料率は平成24年4月1日から1.2%を1.0%に引き下げる予定
- ※ 失業等給付費として、1兆7,790億円を計上

【求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援】

【1,479億円】

○雇用保険を受給できない求職者の方々が新たな職業能力や技術を身につけるための職業訓練を実施するとともに、訓練期間中の生活を支援するための給付金を支給すること等により、求職者の方々の早期の就職支援を実施

V 貧困・格差対策の強化

【「福祉から就労」支援事業の拡充】

【40億円】

○自治体とハローワークの協定による連携を基盤とし、生活保護受給者の方々等を対象に、就職支援を強化

- ・自治体とハローワークの協定による連携を基盤とし、生活保護等の福祉給付受給者の方々を対象に、申請段階からの早期アプローチ、求人開拓・能力開発を通じたマッチングや定着に向けたフォローアップ等、就労支援の強化を図る。

【生活保護受給者の就労・自立支援対策(トランポリン機能)の強化(新規)】

【237億円の内数】

○生活保護受給者等のうち、通常の就労支援では直ちに就職には結びつきにくい方を対象に、基本的な日常生活習慣の改善支援、就職に結びつきやすい基礎技能などの習得支援、個別求人開拓等の取組を総合的に実施

【子どもの貧困対策支援の充実（「貧困の連鎖」の防止）】

【237億円の内数】

○「貧困の連鎖」の防止を図るため、生活保護世帯などの子どもやその親への養育相談・学習支援等を実施

【地域生活定着促進事業の実施】

【237億円の内数】

○矯正施設退所者のうち高齢又は障害で自立が困難な方の社会復帰や地域生活への定着をより促進するため、「地域生活定着支援センター」と保護観察所が協働し、入所中から退所後まで一貫した相談支援を実施

VI 医療イノベーション

ライフ・イノベーションの一体的な推進

【127億円】

【個別重点分野の研究開発・実用化支援】

【71億円】

○国民のニーズの高いがん、B型肝炎、難治性・希少性疾患等について、診断法・治療法や医薬品等を開発し、実用化に向けた取組を推進

① がん診断・治療研究の推進

難治性がん、小児がん等の希少がんを中心とした革新的診断法・治療薬の実用化に向けた質の高い臨床試験を推進

② B型肝炎の創薬実用化研究等の推進

B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発等を目指し、基盤技術の開発を含む創薬研究や、治療薬としての実用化に向けた臨床研究等を総合的に推進

③ 気分障害の診断・治療研究の推進

うつ病等の気分障害の客観的な診断法や病態メカニズムに応じた効果的な治療法の研究・開発を推進

④ 希少疾病用医薬品・医療機器の開発支援

極めて患者数の少ない希少疾病に効果のある医薬品・医療機器の開発に取り組む企業への開発支援を充実

⑤ 再生医療、iPS細胞研究等の推進

iPS細胞等ヒト幹細胞を用いた再生医療技術の基盤を構築するとともに、臨床応用に向けた免疫拒絶対策等の研究、iPS細胞から分化・誘導した細胞による創薬・医薬品の安全性評価への応用を推進

⑥ 個別化医療の推進

個人のゲノム情報に基づく個別化医療の推進に必要な基盤を整備するため、国立高度専門医療研究センターが連携して、バイオバンクを整備し、収集した生体試料を活用した研究を推進

【臨床研究中核病院等の整備及び機能強化】

【34億円】

○日本の豊富な基礎研究の成果から革新的な医薬品・医療機器を創出するため、国際水準の臨床研究の実施や医師主導治験の中心的役割を担う基盤となる臨床研究中核病院を5箇所整備

○臨床研究中核病院での国際水準の臨床研究を支援するとともに、国立高度専門医療研究センターの体制整備、臨床研究等を支援

【技術の進歩に対応する薬事承認審査・安全対策の向上】

【21億円】

○革新的な医薬品・医療機器・再生医療製品について、薬事承認審査の迅速化や安全対策の強化等の実施

① 安全性・有効性の評価法の確立、人材の育成

- ・ 臨床上的評価ガイドラインを作成するため、最先端技術を研究する大学等でレギュラトリーサイエンス(※)を基盤とした安全性と有効性の評価法の確立を支援
 - ・ 開発途上の最先端技術の安全性と有効性を評価できる人材を育成するため、大学等、国立医薬品食品衛生研究所（NIHS）、（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）等の間で人材交流を実施
- ※ レギュラトリーサイエンス：科学技術の成果を人と社会に役立てることを目的に、根拠に基づく的確な予測、評価、判断を行い、科学技術の成果を人と社会との調和の上で最も望ましい姿に調整するための科学（平成23年8月19日閣議決定「科学技術基本計画」より）

② 薬事承認審査の迅速化に必要なガイドラインの作成に向けた研究の推進等

- ・ NIHS・PMDAで審査に必要なガイドライン作成の基盤となるレギュラトリーサイエンス研究の推進等

③ 安全対策の強化

- ・ PMDAで大規模医療情報データベースを安全対策に活用するための分析手法を開発
- ・ 小児への医薬品の使用情報を収集するため、（独）国立成育医療研究センターに「小児と薬情報センター」を設置

④ 生産・流通のグローバル化への対応

- ・ 医薬品・医療機器・再生医療製品開発のグローバル化に対応した審査体制を整備するため、これまでの海外主要国における医薬品・医療機器・再生医療製品の承認情報を整理するとともに、新規の承認情報をタイムリーに把握し、データベースを構築
- ・ 個人輸入される偽造医薬品等の監視・取締りや啓発に活用するため、健康被害や医薬品等の不正輸入に関する情報を収集するホットラインを設置するとともに、消費者に偽造医薬品等に関する注意啓発を実施

【費用対効果を勘案した医療技術等の評価に関する研究・調査】

【75百万円】

○医療技術等の保険償還価格の設定に関し、更なるイノベーションの評価や開発のインセンティブを確保しつつ費用対効果を勘案した技術等の評価を行うため、海外報告事例の調査や適応の可能性の検討等を実施

Ⅶ 障害者施策

【障害福祉サービスの確保及び報酬改定】

【7, 434億円】

- 障害者等が地域や住み慣れた場所で暮らすために必要な障害福祉サービスを計画的に確保する
- 平成24年4月に+2.0%の障害福祉サービス費用（報酬）の改定を行い、福祉・介護職員の処遇改善、通所サービス等の送迎を含む障害者の地域生活の支援、障害福祉サービスの質の向上等を推進

【地域生活支援事業の着実な実施】

【450億円】

- 移動支援やコミュニケーション支援等の着実な実施を図るとともに、相談支援体制の整備及び障害児支援の充実を図る
 - ・移動支援やコミュニケーション支援等の着実な実施を図るとともに、地域での相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの機能強化などの相談支援体制の整備や児童発達支援センターの地域支援機能の強化など障害児支援の充実を図る。

【障害児・者への福祉サービス提供体制の基盤整備】

【117億円】

- 生活介護や就労継続支援等の「日中活動の場」の基盤整備や、グループホーム等の「住まいの場」の整備を推進
- 基幹相談支援センターの設置促進や、児童発達支援センターの地域支援機能の強化・障害児入所施設の小規模グループによる療育などの障害児支援の充実を図るための整備を推進
- 災害時に、障害福祉サービス事業所や障害児施設等に障害児・者の緊急受入が可能となる防災拠点等の整備を推進

（参考）【平成23年度第4次補正予算案】

○障害者自立支援対策臨時特例基金の積み増し・延長（平成24年度末）

【115億円】

障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づく基金事業の所要額の積み増し及び平成24年度までの期間延長を行い、事業所の運営の安定化支援、設備等の整備、法施行に伴い必要な地方自治体の経費助成等を実施する。

○社会福祉施設整備等の追加財政措置

【30億円】

社会福祉施設等施設整備費補助金に係る各自治体からの整備計画に対応するための所要額を計上し、障害福祉サービス提供体制の基盤整備を促進する。

東日本大震災復興特別会計（仮称）の主な施策

※ 復興庁で一括計上される経費

事 項	事 業 内 容	予算案 (億円)	
<第1 地域における暮らしの再生>			
(水道施設の整備)			
①水道施設の復旧・復興	津波等で甚大な被害を受けた地域で、都市計画の見直しを伴うなど、通常の原因復旧では対応できない水道施設の復旧・復興を図る。	200	※
(災害救助の実施)			
②災害救助法による救助費	被災者の方々の住居の安定を図るなど、応急救助に必要な経費を負担する。	494	※
(雇用の確保)			
③求職者支援制度による支援	「求職者支援制度」により、雇用保険を受給できない求職者に対し、新たな職業能力や技術を身につけるための職業訓練を実施するとともに、訓練期間中の生活を支援するための給付金を支給すること等により、求職者の早期の就職支援を行う。	76	※
④新規学卒者等への就職支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域を中心に重点的にジョブサポーターを配置し、学校との連携を強化し、新卒者等の支援を行う。 ・就職面接機会の継続的な提供を行える体制を整備し、各種就職面接会を実施し、多くの就職機会の提供を図る。 	4.4	※
⑤自治体等と連携した生活・就労総合支援事業の実施	自治体・震災普及・復興支援等を行う機関とハローワークが連携し、住居・生活に関する総合的な相談・援助を行うほか、被災求職者を対象に、担当者制による職業相談・職業紹介求人開拓・能力開発を通じたマッチング等、就労支援を強化する。	13	※

事 項	事 業 内 容	予算案 (億円)	
(その他)			
⑥災害時の福祉ネットワークの構築	災害時に災害弱者(高齢者・障害者等支援が必要な方々)に対し緊急的に対応を行えるよう、民間事業者、団体等の広域的な福祉支援ネットワークを構築し、災害対策の強化を図る。	5.2	※
⑦医療・介護・障害福祉の利用料負担・保険料軽減措置	東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域等の住民の方について、医療保険・介護保険・障害福祉サービスの一部負担金(利用者負担)や保険料の減免等の措置を延長する場合に、保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。	142	※
⑧被災地域の復興に向けた臨床研究中核病院の整備	被災地域での革新的な医薬品・医療機器創出拠点の形成を通じ、質の高い臨床研究を実施するとともに産業集積、新産業創出により復興を図ることを目的として、国際水準の臨床研究の実施や医師主導治験の中心的役割を担う基盤となる、臨床研究中核病院を1箇所整備する。	5.1	※
⑨被災した生活衛生関係営業者への支援	被災した営業者自らが復興の担い手となるよう被災した営業者の営業再開を支援する。	1.4	※

など

<第2 原子力災害からの復興>			
⑩食品中の放射性物質対策の推進	食品中の放射性物質対策について、新たに設定する基準値を継続的に検証するとともに、国で流通段階での買上調査を実施するなどの対策を推進する。	2	
	食品中の放射性物質対策について、新たに設定する基準値の下で円滑にモニタリング検査が行えるよう、自治体の検査機器の整備に対して補助を行い、検査体制の整備を支援するとともに、食品中の放射性物質に関する調査研究を進める。	5.1	※

など 18

事 項	事 業 内 容	予算案 (億円)
<第3 今後の災害への備え>		
⑪ 災害時の安心につながる在宅医療連携体制の推進	災害が発生した場合にも在宅医療を必要とする人が安心して医療サービスを受けることができるよう、地域での多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供に向け、医療機関等による連携を推進するとともに、災害時の在宅医療に必要な備品の整備を併せて行う。	10.5
⑫ 医療情報連携・保全基盤の整備	医療機関が診療データを標準的な形式で外部保存することで、災害時バックアップとして利用を可能にするとともに、連携する医療機関によるデータの相互閲覧を可能にする医療情報連携・保全基盤を整備する。	9.5
⑬ 障害福祉サービスの災害時提供体制整備	災害時に、障害福祉サービス事業所や障害児施設等に障害児・者の緊急受入が可能となる設備等を備えた防災拠点等の整備を推進する。	45
⑭ 水道の防災対策の強化	東日本大震災を教訓として、水道施設の耐震化を推進する。	176

など

東日本大震災復旧・復興経費合計	1,276億円
(内訳)	(厚生労働省計上分合計 283億円)
	(復興庁計上分合計 993億円)

社会保障改革で目指す将来像

～未来への投資(子ども・子育て支援)の強化と貧困・格差対策の強化～

社会保障改革が必要とされる背景

非正規雇用の増加など
雇用基盤の変化

家族形態や地域の変化

人口の高齢化、
現役世代の減少

高齢化に伴う社会保障
費用の急速な増大

- ・高齢者への給付が相対的に手厚く、現役世代の生活リスクに対応できていない
- ・貧困問題や格差拡大への対応などが不十分
- ・社会保障費用の多くが赤字国債で賄われ、負担を将来世代へ先送り

社会経済の変化に対応した
社会保障の機能強化
が求められる

➡ **現役世代も含めた全ての人々が、より受益を実感できる社会保障制度の再構築**

改革のポイント

- ◆ 共助・連帯を基礎として国民一人一人の自立を支援
- ◆ 機能の充実と徹底した給付の重点化・効率化を、同時に実施
- ◆ 世代間だけでなく世代内での公平を重視
- ◆ 特に、①子ども・若者、②医療・介護サービス、③年金、④貧困・格差対策を優先的に改革
- ◆ 消費税の充当先を「年金・医療・介護・子育て」の4分野に拡大＜社会保障4経費＞
- ◆ 社会保障の安定財源確保と財政健全化を同時達成⇒2010年代半ばまでに段階的に消費税率を10%まで引き上げ
- ◆ 就労促進により社会保障制度を支える基盤を強化

改革の方向性

1

未来への投資
(子ども・子育て支
援)の強化

- ・子ども・子育て
新システムの創設

2

医療・介護サー
ビスの強化／社会
保険制度のセーフ
ティネット機能の強化

- ・地域包括ケアシステムの
確立
- ・医療・介護保険制度の
セーフティネット機能の
強化
- ・診療報酬・介護報酬の
同時改定

3

貧困・格差対策の
強化(重層的セーフ
ティネットの構築)

- ・求職者支援制度等の
第2のセーフティネット
の構築
- ・生活保護の見直し、
自立・就労促進
- ・総合合算制度の創設

4

多様な働き方を支
える社会保障制度へ

- ・短時間労働者への
社会保険適用拡大
- ・新しい年金制度の検討

5

全員参加型社会、
ディーセント・ワーク
の実現

- ・有期労働契約法制、
パートタイム労働法制、
高齢者雇用法制の
検討

6

社会保障制度の
安定財源確保

- ・基礎年金国庫負担
1/2の安定財源確保
- ・消費税の引上げ